令和5年11月21日農林水産部

報道機関各位

令和5年度山形県森林審議会の開催について

このことについて、下記のとおり開催しますので、取材くださるようお願いします。

記

- 1 日時 令和5年11月28日(火) 午後1時30分から午後3時30分まで
- 2 場所 山形県土地改良会館 4階大会議室(山形県土地改良事業団体連合会) (山形市松栄一丁目7-48)
- 3 議事
 - (1) 諮問事項
 - ・最上村山森林計画区における地域森林計画の変更について
 - ・置賜森林計画区における地域森林計画の変更について
 - ・庄内森林計画区における地域森林計画の変更について
 - (2) 報告事項
 - ・林地開発の許可について
 - ・保安林の許可について
 - ・山形県森林研究研修センターの機能強化について
- 4 山形県森林審議会について

森林法第68条の規定により設置され、森林法又は他の法令の規定によりその権限に属せられた事項を処理するほか、森林法の施行に関する重要事項について知事の諮問に応じて答申するなど、山形県の森林・林業に関する重要事項について審議を行います。

- 5 その他
 - (1) 当日会場入口に報道関係受付を設置します。
 - (2) 会場内に報道関係席を用意しますので御利用ください。

問い合わせ先

農林水産部 森林ノミクス推進課 副主幹 坂本幸雄 電話 023-630-3367

【報道監】農林水産部次長 齋藤邦仁